

## 大学院教育実践研究科(英語科教育分野)教員の公募について

採用希望年月日	令和7年10月1日
配置コース	大学院教育実践研究科(教科教育高度化分野)
専門分野	英語科教育
職名・人員	教授又は准教授・1名
必要書類	<p>(1) 履歴書：1通(様式指定)</p> <p>(2) 教育研究業績書：1通(様式指定, 主要なもの3編に○印を付すこと。)</p> <p>(3) 審査対象業績：主要なもの3編を含め, 研究業績一覧表に記載されている著書・論文(別刷り又はコピーでも可)</p> <p>(4) 管理運営業績・社会貢献業績・外部資金一覧表：1通(様式指定)</p> <p>(5) 主要業績3編に関する要旨：1編につき500字程度でまとめたもの(A4用紙)</p> <p>(6) これまでの研究の概要と今後の研究計画(2,000字以内)</p> <p>(7) これまでの教育実践・地域貢献の概要と着任後の教育・地域貢献に対する抱負(2,000字以内)</p> <p>(8) 上記(1)～(7)((3)を除く)の電子データ(Word, Excel形式)を書き込んだCD等(電子データについては自署・押印欄は空欄で構いません)</p> <p>※指定の様式については, 研究者人材データベースまたは山形大学大学院教育実践研究科HPの「教員公募」からダウンロードすること。</p>
応募資格	<p>(1) 博士の学位を有する者, 又はこれと同等の能力があると認められる者。</p> <p>(2) 当該分野における十分な研究業績もしくは実務業績を有すること。</p>
担当授業科目名 (専門科目)	<p><b>【教育実践研究科】</b> 英語科授業構成の実際と課題、教材開発のための教科内容研究(英語学領域) <b>【地域教育文化学部および「日本語教員養成プログラム(養成課程)」】</b> 第二言語習得論概論(「日本語養成プログラム(養成課程)」の選択必修科目)、 第二言語習得論演習 <b>【地域教育文化学部および人文社会科学部】</b> 英語の教材分析A ※将来, 本教育実践研究科や学部の改組等があった場合, 授業科目名の変更又は追加となる場合がある。</p>
担当授業科目名 (オムニバス科目)	<p><b>【教育実践研究科】</b> 教材開発と児童生徒理解(言語系)、教材開発プロジェクトの課題と方法、英語科教材開発プロジェクト実習、教科活用力とリテラシー、教職専門実習Ⅰ(附属学校)、教職専門実習Ⅱ(連携協力校)、教職専門実習Ⅲ(附属学校または連携協力校)、教職実践プレゼンテーションⅠ(教科教育高度化分野)、教職実践プレゼンテーションⅡ(教科教育高度化分野) <b>【地域教育文化学部】</b> 教職大学院への招待、学習開発デザインセミナーⅠ、学習開発デザインセミナーⅡ、教職実践基礎プレゼンテーション、外国語の基礎、英語科実践演習 ※将来, 本教育実践研究科や学部の改組等があった場合, 授業科目名の変更又は追加となる場合がある。</p>

応募締切日	令和7年5月8日(木) 必着
照会先	山形大学大学院教育実践研究科 江間 史明 E-mail : ema@e.yamagata-u.ac.jp
書類送付先	〒990-8560 山形市小白川町一丁目4番12号 山形大学小白川キャンパス事務部総務課 気付 山形大学大学院教育実践研究科長 宛 (封筒に『大学院教育実践研究科(教科教育高度化分野) 教員公募書類在中』と朱書し、簡易書留で郵送のこと) ・応募書類は原則返却しないが、応募書類の返却を希望する場合は、その旨を明記し、着払いの送り状を同封すること。
待遇	任期は5年間とします。採用時からテニユアトラック期間(5年)満了時まで学内規程に基づくテニユア審査が行われ、可とされた場合にはテニユアが付与されます。 ※本学のテニユアトラック制度については、下記をご参照ください。 <a href="https://www.yamagata-u.ac.jp/jp/recruitment/20201105/">https://www.yamagata-u.ac.jp/jp/recruitment/20201105/</a>
希望する人材	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職大学院の専任教員として、教員の養成と研修に関する理解と熱意があり、英語科教育の研究業績を有し、大学院生や学生の教育・研究指導に意欲的に取り組む方。</li> <li>・本学に所属する教員と共同して、地域と連携した研究や教員研修に関するプロジェクト等に積極的に取り組むことができる方。</li> <li>・本教育実践研究科を志望する地域教育文化学部の学生の指導にも携われる方。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・採用後は、山形市又はその近郊に居住すること。</li> <li>・必要に応じて模擬授業と面接を行う。なお、その場合の交通費等は、応募者の負担となる。</li> <li>・この公募は、男女雇用機会均等法の第8条に定められた「女性労働者に係る措置に関する特例」を踏まえた教員募集である。業績(研究、教育、社会貢献等)及び人物の評価において優劣をつけたいと認められた場合には女性を採用する。</li> <li>・山形大学は男女共同参画を積極的に推進している。 詳細は、URL <a href="https://www.diversity.yamagata-u.ac.jp/">https://www.diversity.yamagata-u.ac.jp/</a> を参照されたい。</li> <li>・地域貢献活動において、積極的な役割を果たす熱意を有する者が望ましい。</li> <li>・研究分野について、英語で授業ができることが望ましい。</li> <li>・学生に対する性暴力等を原因とする懲戒処分歴がある場合は、その具体的な事由を応募の際に必ず申告すること。なお、当該事実が後日判明した場合は、経歴詐称による採用取消、懲戒解雇等の対象となる場合がある。</li> <li>・受動喫煙を防止するための措置としてキャンパス内を全面禁煙としている。</li> </ul>

## ○山形大学大学院教育実践研究科テニユア審査規程施行細則

令和3年3月29日  
制定

(趣旨)

第1条 この細則は、[山形大学大学院教育実践研究科テニユア審査規程\(以下「審査規程」という。\)](#)第4条第2項の規程に基づき、審査の実施について、必要な事項を定めるものとする。

(審査資料)

第2条 対象者は、次に掲げる審査資料を専攻長に提出するものとする。

- (1) 履歴書
- (2) 教育研究業績書
- (3) 審査対象業績
- (4) 管理運營業績・社会貢献業績・外部資金一覧表
- (5) その他審査委員会が必要と認めるもの

2 前項の審査資料は、[山形大学大学院教育実践研究科教員の採用と昇任に関する規程施行細則\(以下、細則という。\)](#)第4条第2項から第5項及び第8項から第10項の規定を準用する。

(審査)

第3条 研究業績に係る審査については、[別表](#)(1)から(3)に定める基準に基づき、良好又は劣るの2段階で評価する。

2 教育業績に係る審査については、「特に良好」、「良好」、「標準」、「やや劣る」又は「特に劣る」の5段階で評価する。

3 管理運營業績に係る審査については、「特に良好」、「良好」、「標準」、「やや劣る」又は「特に劣る」の5段階で評価する。

4 社会貢献業績に係る審査については、「特に良好」、「良好」、「標準」、「やや劣る」又は「特に劣る」の5段階で評価する。

5 外部資金獲得実績に係る審査については、[別表](#)(4)に定める基準に基づき、「特に良好」、「良好」、「標準」又は「劣る」の4段階で評価する。

6 審査結果は、[前5項](#)までの評価を総合的に判断して決定する。

(その他)

第4条 この細則に定めるもののほか、テニユア審査の実施に関し必要な事項は、統合マネジメント会議の議を経て、研究科長が定める。

附 則

この細則は、令和3年4月1日から施行する。

附 則(令和4年1月26日)

この細則は、令和4年4月1日から施行する。

別表

(1) 研究業績の基準

採用時審査基準	次に掲げるイ、ロ及びハのすべてを満たすこと。 イ 著書及び学術論文等総数：10編以上 ロ イのうち、全国学会誌等：3編以上 ハ ロのうち、最近5年間のもの：2編以上
通常審査基準	採用後の研究業績について、次に掲げるイ、ロ及びハのいずれかを満たすこと。 イ 著書及び学術論文等総数：4編以上 ロ 全国学会誌等：2編以上 ハ 著書及び学術論文等総数：3編以上、かつ、そのうち全国学会誌等に掲載されたものが1編以上

※ 研究領域により基準の緩和を考慮することがある。

(2) 実務家の研究業績及び実務経験の基準

教員等学校教育関係者の場合

採用時審査基準	次に掲げるイからホのすべてを満たすこと。 イ 担当授業科目の内容に関する専門分野での実務経験が5年以上 ロ 教員としての経験が20年程度以上(教育行政の経験も含む) ハ イの実務を離れてから概ね5年以内 ニ 著書及び学術論文等が5編以上あること ホ ニの業績のうち、学術論文が1編以上あること
通常審査基準	採用後の研究業績について、次に掲げるイ、ロ及びハのいずれかを満たすこと。なお、該当する場合には二を満たすこと。 イ 著書及び学術論文等総数：4編以上 ロ 全国的学会誌等：2編以上 ハ 著書及び学術論文等総数：3編以上、かつ、そのうち全国学会誌等に掲載されたものが1編以上 ニ 実務を離れて10年以上となる場合は、最新の教育事情を踏まえた高い実践力を持っていることを教育委員会等が作成する書類等、あるいは教育実践への有効性を視点としたピアレビューによって評価された業績を有すること

教員等学校教育関係者以外の場合

採用時審査基準	次に掲げるイからホのすべてを満たすこと。 イ 担当授業科目の内容に関する専門分野での実務経験が5年以上 ロ 専攻分野における実務家としての経験が、分野の特性を鑑みて学校教育関係者の場合と同等以上と評価し得る経験を有すること ハ イの実務を離れてからおおむね5年以内 ニ 著書及び学術論文等が5編以上 ホ ニの業績のうち、学術論文：1編以上
通常審査基準	採用後の研究業績について、次に掲げるイ、ロ及びハのいずれかを満たすこと。なお、該当する場合には二を満たすこと。 イ 著書及び学術論文等総数：4編以上 ロ 全国的学会誌等：2編以上

ハ 著書及び学術論文等総数：3編以上、かつ、そのうち全国学会誌等に掲載されたものが1編以上  
 ニ 実務を離れて10年以上となる場合は、最新の教育事情を踏まえた高い実践力を持っていることを教育委員会等が作成する書類等、あるいは教育実践への有効性を視点としたピアレビューによって評価された業績を有すること

## (3) 外部資金獲得実績の評価基準

	特に良好	良好	標準	劣る
採用時審査	審査時において、科研基盤(B)又はそれと同程度以上の規模の外部資金を受けていること。	審査時において、科研基盤(C)、又はそれと同程度以上の規模の外部資金を受けていること。	外部資金の採択実績が1件以上あること。	外部資金の採択実績がないこと。
通常審査	採用後に科研基盤(B)若しくはそれと同程度以上の規模の外部資金の採択実績が1件以上あること 又は採用後に毎年科研基盤(B)若しくはそれと同程度以上の規模の外部資金の研究課題を継続していること。	採用後に科研基盤(C)、若しくはそれと同程度以上の規模の外部資金の採択実績が1件以上あること 又は採用時審査時に「特に良好」若しくは「良好」と評価され、かつ、次の条件を満たしている： 採用時に受けていた外部資金の最終年度以降、引き続き外部資金を獲得するため、科研費又は相当する外部資金に毎年申請している。	採用後に外部資金の採択実績が1件以上ある。 もしくは、採用時審査時に「標準」と評価され、採用後、毎年外部資金(科研費を含む)に申請していること。	採用後に外部資金の採択実績がなく、採用後に外部資金(科研費を含む)に申請していない年があること。

※ 科研費の重複応募の制限等の理由により基準の緩和を考慮することがある。

※ 外部資金の獲得実績は代表者として受けたもののみを対象とする。